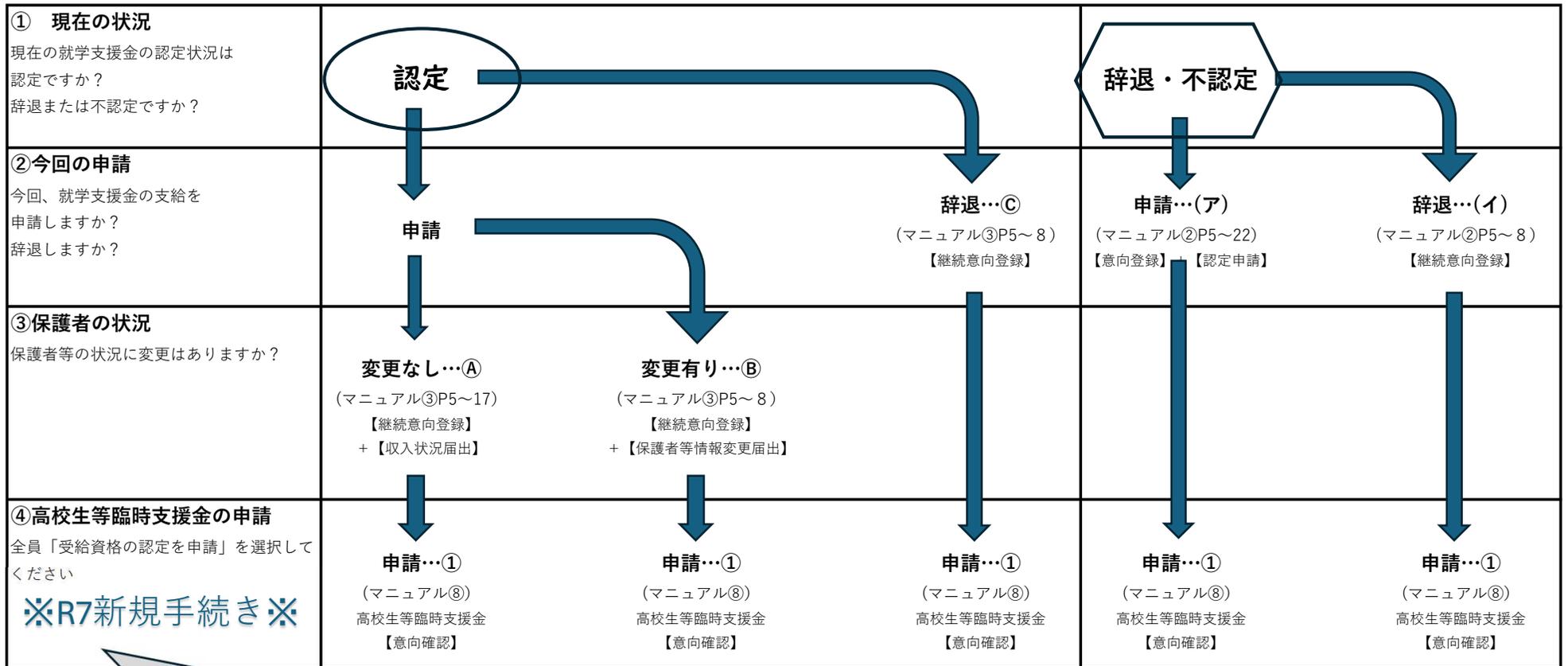


高等学校等就学支援金および高校生等臨時支援金の申請手続きについて

～フローチャートに従って、マニュアルの該当ページをご確認ください～



※全員申請※

『支給を希望する』を選択してください！

「高校生等臨時支援金」の申請を行わず、高等学校等就学支援金を辞退または不認定となった場合、授業料をお支払いいただくことになってしまいます。

※使用するマニュアル※

- ①～③： 利用マニュアル（申請者向け）_③継続届出編
- (ア)～(イ)： 利用マニュアル（申請者向け）_②新規申請編
- ①： 利用マニュアル（申請者向け）_⑧臨時支援金申請編